

# 労働安全衛生方針

当社は、あらゆる建物の解体工事をはじめ、店舗改装・住宅リフォーム・リノベーション時の内装解体工事、工場・プラント内の設備解体工事など総合解体業者として様々な建築物の解体工事に携わるなか、お客様にご納得、ご満足、ご安心いただけるサービスの提供を行い、地域社会に信頼される企業であり続けるべく日々努力をしております。

私たちは、このような取り組みをより良いものへと進めていくことを目的に、以下の労働安全衛生方針を定め、役員、全従業員が一致協力して更なる安全な施工体制の構築、働く人々が安全に健康的に働ける環境づくりを目指して労働安全衛生活動を推進して参ります。

1. ISO45001 規格に準拠した労働安全衛生マネジメントシステムの運用により、事業活動における危険・有害要因の抽出と、負傷及び疾病の予防並びに労働安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
2. 労働安全衛生関連の法令、条例、協定、当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 労働安全衛生マネジメントシステムの推進にあたり、労働安全衛生目標を設定し、実行・評価し、定期的にレビューします。
4. 役員、全従業員との良好なコミュニケーションを図り、安全な職場の労働安全衛生確保により、心と身体の健康維持、増進に努めます。
5. この労働安全衛生方針達成のため、役員、従業員及び組織のために働く全ての人々に対し、必要な労働安全衛生教育や訓練を行います。

2026年2月1日

株式会社安達工業  
代表取締役 安達 亮  
専務取締役 宮川 翔多